

第8節 金融機関等との意見交換

金融機関等との率直な意見交換は、金融機関等から見た行政対応の予測可能性の向上に資するだけでなく、当局にとっても、市場や金融セクターの動向を迅速に把握する上で重要と考えている。このため、金融機関等の業態毎に幹部レベルでの意見交換会を随時実施して、金融機関等との意思疎通に努めている。

また、行政の透明性の向上を図るとともに、金融庁の問題意識を適時に発信する観点を踏まえ、金融機関等との意見交換会において、金融庁が提起した主な論点を公表することとしている（2017年1月以降）。

（参考）金融機関等との意見交換会の開催実績（2023年7月～2024年6月）

| | | | |
|----------|------|--------|---------|
| 主要行等 | 地方銀行 | 第二地方銀行 | 信用金庫 |
| 11回 | 11回 | 11回 | 4回 |
| 労働金庫 | 信用組合 | 生命保険会社 | 損害保険会社 |
| 4回 | 4回 | 5回 | 5回 |
| 外国損害保険会社 | 証券会社 | 投資信託会社 | 投資顧問業者 |
| 2回 | 6回 | 2回 | 2回 |
| 金融先物取引業者 | 信託 | 貸金業者 | 暗号資産交換業 |
| 1回 | 4回 | 2回 | 2回 |